

第 3 章

八王子農業の基本方針

1 八王子農業の基本理念と将来像

(1) 八王子市農業の基本理念

本市の農業は、生産額・農地面積とともに東京都内の約一割を占め、野菜を中心に米・果実・畜産・シイタケなど多種多様な農作物を生産しています。また、本市は生産地と消費地が隣接した利点を生かし、八王子道の駅滝山を代表に「新鮮で安心・安全な農産物」を市民の食卓に提供し、都市型農業の目指すべき地産地消を推進しています。

これからも、本市の更なる農業振興を推し進めることを目指し、本計画の基本理念を次のように定めます。

「都市農業としての安定的な継続を図るとともに、農地の有効活用と多様な機能の発揮を図る。」
こととします。

(2) 八王子市農業の将来像

第2次八王子市農業振興計画では、「多種・多様な農畜産物生産を活かした都市型農業」に基づき、魅力と活力あふれる産業としての農業振興を図ることを目標とし、様々な施策を展開してきました。

第3次八王子市農業振興計画では、第2次八王子市農業振興計画を更に発展させ、農業者・市民・行政・関係機関・団体等の協働により将来のあり方を次のとおりとします。

農業者の役割

農地の適正管理
新鮮な農産物の供給
農業体験の受入・PR
販路の拡大

市民の役割

農業・農地への理解
八王子農産物の消費拡大
地域で支える農業

好循環を生み出す

活力ある都市農業

行政・関係団体の役割

農業経営の安定化支援
他産業との連携
農地の有効利用の推進
八王子農産物のPR
農業者と市民の交流推進

➤ 農地利用の好循環

意欲ある農業者や新規就農者による農地利用が進み、それをモデルにさらなる農地利用が進む。

➤ 商品価値向上による好循環

農作物の付加価値が高まり、所得の向上、そしてさらなる付加価値向上の取り組みにつながる。

➤ 農への参加による好循環

市民の農業体験からさらに進んで、農家支援や農への参加につながり農地の有効活用や農業の活性化が実現する。

(3) 八王子市農業振興の施策

八王子市の農業は、豊かな自然環境や生産地と消費地が近接した都市型農業を展開しています。一方で、農業者の高齢化や担い手不足などが原因で遊休農地が増加傾向にあるなか、新たな担い手の確保や遊休農地対策は待ったなしの状況であります。対策として国や東京都の事業を活用しながら都市農業振興基本法が成立されたこの機に「農業者が農産物を作る喜び、市民が八王子産物を食する喜びを実感できる」ように積極的に取り組んでいき、今後も農業委員会と伴に農地の計画的な保全を図る必要があります。

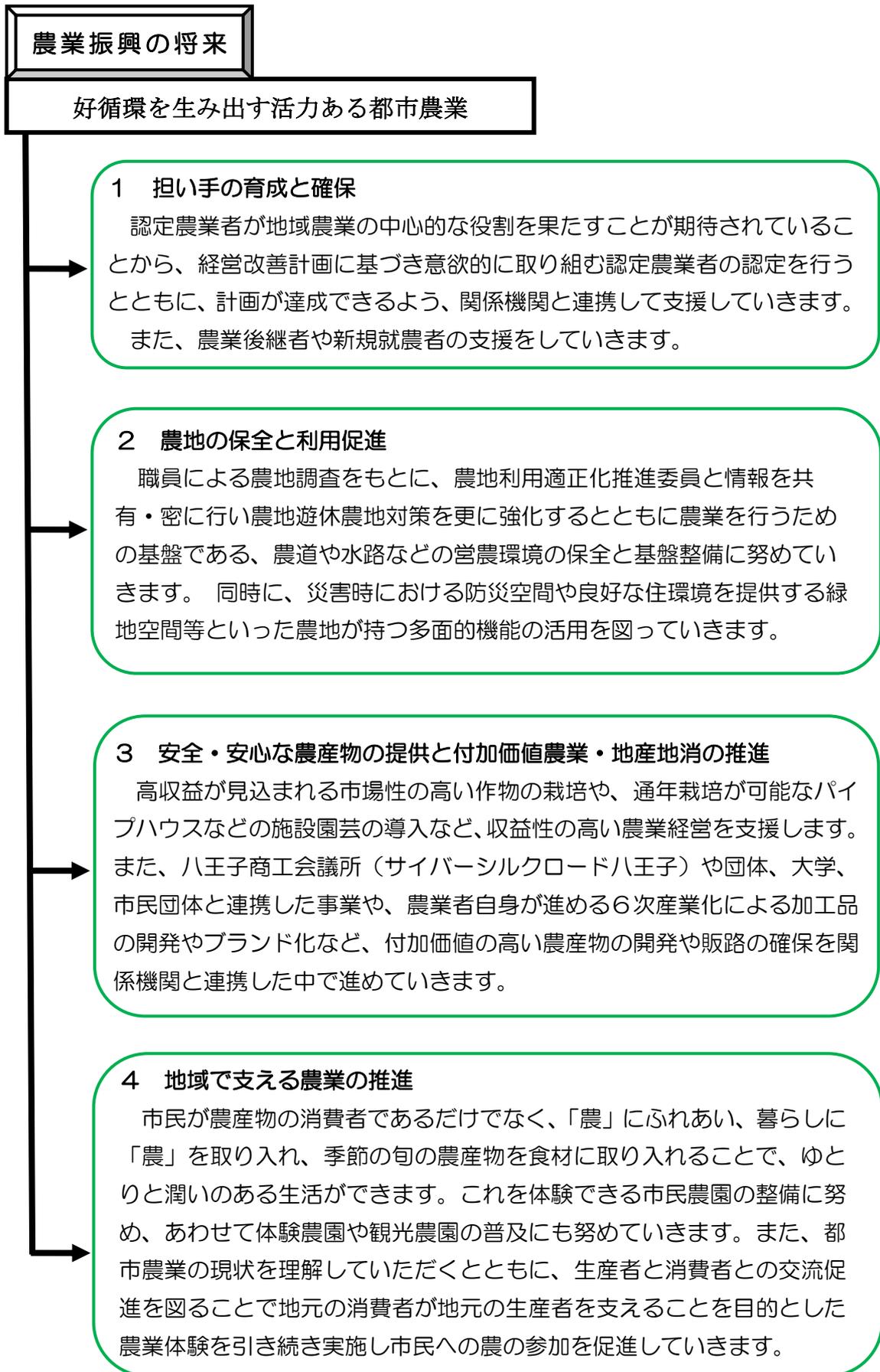
一方、市内で生産された農産物は新鮮な状態で市民に供給できるほか、農産物の種類も豊富で品質にも優れているなど、多くのメリットを有しています。今後もメリットを最大限に活かし、地産地消を推進するとともに、農業生産（1次産業）だけでなく、加工（2次産業）、販売（3次産業）まで取り組む6次産業化については女性農業者の積極的な参画が不可欠と考えます。さらに、農商工連携を更に推進し、農業者が将来にわたり農業が継続できるように収益性の高い農業経営を支援します。

また、農業・農地は安全・安心な農産物を生産するだけでなく、市民農園や体験農園など市民の身近なレクリエーションの場や、都市の農地は地下水の涵養の役割を果たし、局地的集中豪雨による浸水被害を抑制する機能などの多面的な機能を有しており、様々な面から市民生活に深く関わっています。

- 1 担い手の育成と確保
- 2 農地の保全と利用促進
- 3 安心・安全な農産物の提供と付加価値農業・地産地消の推進
- 4 地域で支える農業の推進

※ 詳細はP 4 1 からです。

(4) 施策の体系図



2 将来指標

この計画は、「好循環を生み出す活力ある都市農業」を将来像に、実施すべき施策をまとめたものです。

八王子農業を、好循環を生み出す活力ある都市農業としていくためには、その基盤である農地と担い手の減少を抑え、維持・確保していくことが重要と考え、10年先の農地面積や農家戸数などを基本指標として提示し、これを実現するために各種農業振興施策を展開し、指標を以下のように設定します。

(1) 農家数

農家数は平成17年(1,435戸)から同27年(1,198戸)と減少しています。この間の減少率は約16.5%とゆるやかな減少傾向にあります。

この計画では、各関係機関との連携を強化し施策の効果によって減少率を約10%程度に抑えることで、目標年次に1,080戸を見込むこととします。

平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成37年 (10年後の目標)
1,529戸	1,435戸	1,320戸	1,198戸	1,080戸

(2) 農地面積

経営耕地面積は平成17年(933ha)から同27年(772ha)に減少していますが、この計画では、各関係機関との連携を強化し施策の効果によって減少率を約5%程度に抑えることで、目標年次には733haと設定します。

生産緑地に指定された農地は、原則、指定から30年を経過したとき、又は主たる従事者が心身の故障や死亡したときに、市区町村長に対してその生産緑地を時価での買取りを申し出ることができますが、市区町村が買取りをせず、また買取りを希望する農業者がいない場合には生産緑地の指定が解除されます。指定が解除されれば、農地転用は届出制のため、容易に転用されることとなります。現行の生産緑地は、平成4年に一斉に指定されたため、平成34年以降に買取り申出が行えることとなります。

平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成37年 (10年後の目標)
957ha	933ha	855ha	772ha	733ha

(3) 中核的な農家数と農用地利用集積目標

効率的でかつ安定的な経営を行う認定農業者は、農業継続意欲が高く、本市農業の中心となる農家といえます。本市の認定農業者数は増加傾向にありましたが、認定農業者制度の普及や同制度を活用した経営改善が十分に図られておらず、近年は横ばい傾向となっています。このため、認定農業者補助金制度を継続するとともに、農業者が自ら作成した「経営改善計画」の達成に向けた必要な支援を行うことにより、認定農業者の育成を図ります。

安定的な経営を行う認定農業者を中核的農家とし、目標年次には230戸と設定します。

また、耕作放棄地が拡大する中、農地バンク制度の活用を促進し、担い手農家への農地利用集積を図る必要があります。

市と農業委員会が農地の貸付け、借受け等の意向を把握・整理し、情報を発信するとともに、JA八王子、東京都等と連携し、担い手育成・荒廃農地解消活動と連動した農地集積を推進することにより、担い手農家への利用集積を進めます。

農用地の利用集積目標は30%と設定します。

農地バンク制度を利用した農用地の利用集積目標の契約件数を10年間で50件と設定します。

(4) 労働時間と農業所得目標

労働力は、主たる従事者1人と補助的従事者1人からなる家族経営を基本に、雇用労働や農家手助けボランティアなどの活用を想定します。

労働時間は、農作業の機械化・省力化対策、雇用や農家手助けボランティアなどの活用により、主たる従事者1人あたりの年間労働時間は、概ね1,800時間と設定します。

年間労働所得の目標は、中核的な農家は概ね年間600万円～1,000万円、兼業農家は年間300万円～600万円と設定します。

(5) 農業経営の改善

農業所得の増大については、都市農業の利点をいかし、契約栽培や共同直売を中心とした地場流通を促進することにより農業経営の安定化を図ります。経営管理は、合理的な管理手法を取り入れるとともに、複式簿記記帳により経営と家計の分離を図り、青色申告の実施を勧めます。さらに、パソコンを利用した作業及び販売の管理を行うことを推進します。また、臨時雇用や農家手助けボランティアによる労働負担の軽減、家族間の役割分担の明確化による労働環境の改善を進めます。

(6) 新規就農者の現状と新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に関する目標

優良な農業経営の事例と均衡する年間総労働時間（主たる従事者1人あたり1,800時間程度）の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後には農業所得を主として生計が成り立つ年間農業所得（主たる従事者1人あたりの年間農業所得300万円程度）を目標とします。

(7) 農業経営を営もうとする新規就農者の育成及び確保

就農形態は他業種からの就農や現在サラリーマンをしながら農業をし、将来的に農家を継ぐか迷っている人及び農地を所有しない新規就農者もいます。今後、担い手の高齢化及び農業従事者の減少を考慮すると、将来にわたって市の農業の担い手を安定的かつ計画的に確保していく必要があります。

新規就農者への支援体制については、都の就農相談機関である東京都青年農業者等育成センター（公益財団法人東京都農林水産振興財団）及び東京都農業会議との連携を図りながら、就農相談機能の充実を図ります。また、技術指導及び経営指導については、農業改良普及センター、JA八王子と連携して、重点的に指導を行い、将来的には認定農業者へと誘導していきます。

(8) 経営モデルの設定

経営モデルは、中核的な農家など、本市の農業を担う農業経営を概ね10年間で育成する目標として、設定します。



熱心な眼差し
の実習生達

はちおうじ農業塾の実習風景

3 営農類型と経営モデル

八王子市及び周辺市町村で展開している優良事例を踏まえつつ、八王子市における主要な営農類型についてこれを示すと次のとおりである。

— 農業類型ごとの方向 —

作目を中心に、以下のような経営モデルを設定し、農家経営の指標とする。

(1) 野菜を中心とした農業経営

直売所、市場出荷、契約栽培、観光農業など、出荷・販売形態に合わせ、また作物の構成などによる経営モデル。

(2) 水稻を中心とした農業経営

水稻と野菜の複合経営モデル。

(3) 花卉・果樹・植木等を中心とした農業経営

市場出荷を中心に代表的な種類による経営モデル。

(4) 畜産を中心とした農業経営

生乳や加工製品、生卵を直売する酪農、養鶏の経営モデルと市場出荷の畜産・酪農・肉牛経営モデル。

(1) 野菜を中心とした農業経営

営農類型	耕地面積(a) 及び 作付面積(a)	労働力(人)	主な品目	所得 (千円)	主な施設、機械
多品目野菜の直売を主とした経営	60 80	2	トマト、ナス、キュウリ、ダイコン、スイートコーン、ホウレンソウ、ジャガイモ	3,000	ビニールハウス、トラクター、直売所
野菜の市場出荷・契約出荷・直売を組み合わせた経営	50 70	1.5	ダイコン、カブ、ホウレンソウ、コマツナ、トマト、ナス、キュウリ	3,000	ビニールハウス、トラクター、保冷庫

野菜の市場出荷・契約出荷・直売を組み合わせた経営	80 100	2	ハウレンソウ、コマツナ、トマト、ナス、キュウリ、ダイコン	6,000	ビニールハウス、トラクター、野菜洗浄機、保冷庫
野菜の市場出荷・契約出荷・直売を組み合わせた経営	180 360	3 +1 (雇用)	ハウレンソウ、コマツナ、トマト、ナス、キュウリ、ダイコン	10,000	ビニールハウス、トラクター、シーダーマルチャー、野菜洗浄機、保冷庫
施設野菜を中心に市場出荷・契約出荷・直売を組み合わせた経営	120 180	3 +1 (雇用)	トマト、ナス、キュウリ、ダイコン、コマツナ、ハウレンソウ	10,000	鉄骨ハウス、ビニールハウス、トラクター、保冷庫、暖房機
観光農園と直売を組み合わせた複合経営	50 50	2	イチゴ、ブルーベリー、その他果樹	6,000	鉄骨ハウス、ビニールハウス、トラクター、保冷庫、暖房機
農業体験型農園と野菜直販を主とした経営	50 60	2	トマト、ナス、ハウレンソウ	3,000	ビニールハウス、トラクター、体験型農園施設
シイタケを中心とした経営	ほだ木 30,000本	2	シイタケ	6,000	シイタケ発生室、フォークリフト、自動植菌機



もうすぐ収穫！原木しいたけ

(2) 水稻を中心とした農業経営

営農類型	耕地面積(a) 及び 作付面積(a)	労働力 (人)	主な品目	所得 (千円)	主な施設、機械
水稻と野菜の複 合経営	250 300	3	水稻、ブロッコリー、 ダイコン、スイート コーン、ネギ	3,000	トラクター、コンバイ ン、田植機

(3) 花卉・果樹・植木等を中心とした農業経営

営農類型	耕地面積(a) 及び 作付面積(a)	労働力 (人)	主な品目	所得 (千円)	主な施設、機械
花卉類の市場出 荷と直売を組み 合わせた経営	60 60	2 +1 (雇用)	鉢花(シクラメンな ど)、花壇苗、野菜 苗	6,000	鉄骨ハウス、ビニール ハウス、鉢用土混合機、 蒸気消毒機、暖房機
ナシ、ブドウを中 心とした果樹経 営	80 80	2	ナシ、ブドウ、キウ イフルーツ	6,000	スピードスプレーヤ ー、灌水設備
ツツジ、サツキな どの緑化用苗木 を中心とした経 営	140 140	2	ツツジ類、ツゲ類、 コニファー類、その 他	6,000	ビニールハウス、トラ クター、バックホー



田植え風景

(4) 畜産を中心とした農業経営

営農類型	飼養頭羽数 (頭、羽)、 耕地面積(a)及 び作付面積(a)	労働力(人)	主な品目	所得 (千円)	主な施設、機械
畜産物と野菜等 の複合経営	繁殖豚 30 または採卵 鶏 2,000 100 100	2	養豚・鶏卵 + 野菜・水稻	6,000	畜舎 園芸用ハウス
直売を主とする 養鶏経営	採卵鶏 5,000	2	鶏卵 鶏卵加工品 (委託)	6,000	鶏舎、給餌施設、ふん 尿処理施設、直売所
肉用牛の一貫経 営	繁殖牛 25 200	2	肉牛	6,000	牛舎、採草放牧地
酪農と乳製品製 造販売する経営	経産牛 30 100 200	3 +1 (雇用)	生乳 乳製品	10,000	牛舎、搾乳設備、給餌 施設、飼料作物栽培機 械一式、ふん尿処理施 設、乳加工販売施設
粗飼料生産型酪 農経営	経産牛 40 200 400	2 +1 (雇用)	生乳	10,000	牛舎、搾乳設備、給餌 施設、飼料作物栽培機 械一式、ふん尿処理施 設



鮮やかな黄色味を帯びて
おり辛みが少なく筋っぽ
さが無くみずみずしく、香り
が高いショウガです。

八王子ショウガ (写真出典：多摩・八王子江戸東京野菜研究会)

4 地域別農業振興の特徴

本市の面積は18,638ha(186.38km²)で、その全体が都市計画区域に指定されており、このうち市街化区域は7,997.1ha(42.9%)、市街化調整区域は10,633.9ha(57.1%)となっています。市街化区域の約3.0%に当たる242.5haが生産緑地地区になっています。また、市街化調整区域の約38.0%に当たる4,045haが農業振興地域になっており、農業振興地域のうち、約2.4%(98.5ha)が農用地区域に指定されています。各地域の農業の特色を示します。

(1) 市街化区域(生産緑地)

〔特色〕

市街化区域内の農地は八王子・由木・川口・浅川、横山、元八王子地区に点在し、区域内に生産緑地が広がっています。

①八王子地区は市の中心部に位置し石川町・大谷町・宇津木町などに良好な農地が広がっています。生産緑地の面積は市内最大で、施設を利用したトマト・なす・ほうれんそう・きゅうりなどの栽培が盛んで、北部では椎茸栽培なども行われています。

大谷町では多摩動物公園の飼料生産を行っていた東京都の土地を借り受けて、駐車スペースや水道を設置したひよどり山農園を開設しています。この農園隣接地では、遊休農地解消の一方策である農家直営農園の利用者や、農家の人手不足を補うための担い手を育成することを目的に、はちおうじ農業塾を開講しています。

大和田町にあるJA八王子経済センターでは地元産農産物の販売を中心にした直売所「ふれあい市場^{しじょう}」を開設し、この地域ではいつでも新鮮で安心安全な農作物が手に入ると、大変好評を得ています。

②由木地区は中山・上柚木・下柚木・東中野・大塚に農地が点在します。

由木地区は多摩ニュータウンの開発に伴い急速に農地が減少し、市内で最も都市化が進んでいる地区です。若い農業後継者が多く、ほうれんそうや小松菜などの野菜や花卉、椎茸などを中心に多種多様の農業が営まれています。また、南多摩の酪農発祥の地と言われたこの地域ですが、現在の酪農農家はわずか3戸となっています。

③川口地区の檜原町・犬目町は、平坦で優良な農地があり、トマト・ほうれんそう・きゅうりなどを生産し、JA八王子の園芸センター(犬目町)では、朝取りの新鮮な野菜や鶏卵、植木などの直売を行っています。

④浅川、横山、由井地区は小比企の丘陵地にまとまった畑があり、だいこん・かぶ・小松菜・きゅうり・トマト・なす・白菜などが栽培され、減農薬など環境に配慮した農業に積極的に取り組んでいます。

これまで、主に宅地化農地が減少してきましたが、農家の相続による生産緑地の減少も目立っています。農業従事者の高齢化が進んでいるため、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

(2) 市街化調整区域（農業振興地域）

〔特 色〕

市街化調整区域内の農地は由井・由木・川口・浅川、横山、元八王子・加住・恩方地区の広い区域に点在し、区域内に農業振興地域が広がっています。

①由井地区は、八王子ニュータウンに隣接する良好な農業環境であり特に小比企町の野菜生産団地は高い生産力を発揮しています。生産品目はだいこん、かぶ、きゅうり、トマト、なす、はくさいなどで、減農薬など環境に配慮した農業に積極的に取り組んでいる地域です。

②加住地区は農業振興地域も含まれる中、多摩川と秋川の合流点、あきる野市との境の高月町では東京都で一番広い水田が広がり、米・野菜・花卉・畜産・椎茸などとの複合経営が特徴です。

特に、TOKYO-Xという豚肉のブランド品の生産や合鴨を利用した稲作、花卉の生産など意欲的な取り組みが見られます。

営農集団では、地域特産品として減農薬の米の生産と販売に積極的に取り組んでいます。

また、平成19年に開設した「道の駅八王子滝山」では、新鮮な地場農産物を求める利用者で連日、賑わいを見せています。

③川口地区は市街化区域、市街化調整区域、農業振興地域にまたがり、農家戸数も地区では最大の217戸を数えています。

★ 農業振興地域

上恩方町・小津町・上川町・戸吹町・高月町は今後、相当期間（概ね10年以上）にわたり、総合的に農業振興を図るべき地域であり、その指定は、国の定める「農業振興地域整備基本指針」に基づいて都道府県知事が行います。八王子市においては、市面積約18,638haの内、都市計画法に基づく市街化調整区域内に4,045haが農業振興地域として指定されております。

①上川地区は本市と多摩西部地域等を結ぶ主要な幹線道路である秋川街道沿道の後背地に位置し、農業振興地域を配した地区です。

②恩方地区は中山間地に位置し、狭い耕作地や傾斜地の多い地域です。7割が市街化調整区域であり、市内で最も広い農業振興地域です。農業者の高齢化や後継者の不足が懸念されている中、観光農業としてのブルーベリーの摘み取りが盛んで、ジャムの加工販売にも取り組んでいるほか、ランなど花卉の生産（直売）も行われています。



雨露の残るキャベツ

市街化区域農地と市街化調整区域内農地の違い

	市街化農地		調整区域農地	
	宅地化農地	生産緑地農地	調整区域農地	農業振興地域農地
				農用地区域農地
農家直営農園 (特定農地貸付法)	○	×	○	○
市民農園 (市民農園整備促進法)	○	×	○	○
農地バンク (農業経営基盤強化促進法)	×	×	○	○
農地中間管理事業 (農業経営基盤強化促進法)	×	×	×	○
農地以外への転用	届出	※1	東京都による 許可	原則不許可
相続税納税猶予制度 の適用	適用されない	適用される	適用される	適用される

※1 指定後 30 年若しくは農業従事者の死亡又はそれに準ずる故障があった場合のみ



上記の地図は八王子市の農業政策において使用する地区分を現しています。

これは合併前の自治体地域を基にしています。

農業センサス統計集計にも使用しています。